

令和2年5月29日

お客様各位

株式会社 沖縄海邦銀行

〒900-8686 那覇市久茂地2丁目9番12号

新型コロナウイルス感染症の影響による貸付条件変更手数料の「免除期間延長」について

平素は沖縄海邦銀行をお引立ていただき、厚く御礼申し上げます。

株式会社 沖縄海邦銀行(頭取:上地 英由)は、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けられている方々への支援を目的に、同感染症の影響により売上減少等の影響を受け、既存融資の返済条件の変更に対し、条件変更手続時に必要となる貸付条件変更手数料を2020年5月29日(金)まで免除しておりますが、現在の条件変更等に係る相談状況を加味し、免除期間を延長致します。

以上

記

1. 免除する手数料

新型コロナウイルスの影響に伴う売上減少等により、返済条件の変更(最終期限を延長する場合や約定返済額を軽減する場合)に対する貸付条件変更手数料5,500円(税込)を免除する。

2. 免除対象

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方(個人・法人)。

3. 延長期間

2020年3月23日(月)から2020年9月30日(水)までの返済条件変更の受付分を、対象とする。※5月29日(金)までの相談受付分から延長致します。

【お問合せ先】

営業統括部 営業戦略担当

TEL : 098-867-6607